

第3回 第2次上牧町地域福祉計画及び
地域福祉活動計画策定委員会

日時：令和8年1月30日（金）14：00～

場所：2000 年会館

1 開会

事務局：定刻となりましたので、ただいまより、第3回第2次上牧町地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定委員会を開催いたします。本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。私は本日の進行を務めさせていただきます事務局、福祉課の和田と申します。よろしくお願いたします本委員会は、上牧町まちづくり基本条例第33条第2項に基づき、原則公開としております。また、上牧町地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定委員会条例第5条第2項によりまして、委員の過半数の出席をもって開催することとなっておりますが、本日は委員19名のうち16名の出席をいただいておりますので、定足数に達し、委員会が成立していることをご報告いたします。議事に入ります前に、配布資料の確認をさせていただきます。お手元に、本日1月の中旬にお送りさせていただきました、第2次上牧町地域福祉計画及び上牧町地域福祉活動計画（素案）がございますか。不足等ございましたら、本日予備の方もお持ちしておりますので、お申し出ください。また、本日机上配布資料といたしまして、資料1、こちらは修正箇所等の差し替え資料となります。それと、資料2でございます。お手元がございますか。ありがとうございます。それでは、不足等ございませんので、これより議事に入らせていただきます。策定委員会条例に基づきまして、本会議の議長は委員長にお願いをしたいと思います。それでは委員長、よろしくお願いたします。

委員長：こんにちは。1月ももう半分過ぎまして、大変早いんですけれども。関西でも先週ですかね、雪が降りまして。梅田のあたりでも大変な雪だったという風に聞いて、大変驚いております。お忙しい中、年度末にかけて、お集まりをいただきまして、本当にありがとうございます。本日は第2次上牧町地域福祉計画、並びに活動計画の素案ということで、事務局の方で準備をいただいております。令和8年度から5年間の計画となりますので、今までの現状だけではなくて、これからの5年間、どういうところを特に強めていくのか、あるいは足りないところはどこかといったところについて、委員の皆様から、ぜひご意見を頂戴しまして、良いものにしていければという風に思っておりますので、本日もよろしくお願いたします。それでは早速、議事の方に進めさせていただきます。まず、計画の構成について、事務局の方から説明をお願いいたします。

事務局：事務局です。よろしくお願いたします。それでは、事前にお送りさせていただいております、第2次上牧町地域福祉計画及び上牧町地域福祉活動計画（素案）に沿って説明させていただきます。まず表紙をめくっていただきまして、目次をご覧ください。今回の計画の構成でございますが、第4章を「行政の地域福祉計画」、第5章を「社会福祉協議会の地域福祉活動計画」という形で整理させていただいております。これは、行政が担う計画と、民間で活動する計画、それぞれを分かりやすくし、また、それぞれの役割をイメージしていただきやすいように構成を変更したものでござい

ます。続きまして、1 ページ、第 1 章でございます。ここでは計画の趣旨や背景、関連計画との関係等を示しております。6 ページの「2 計画の策定体制」におきましては、本策定委員会での審議状況に加え、住民アンケート、団体ヒアリング、地区会議の実施状況などを記載しております。また、本素案に対するパブリックコメントを、2 月 9 日から 2 月 27 日まで実施し、広く町民の皆様からのご意見を募集する予定としております。続きまして、9 ページ、第 2 章、本町を取り巻く現状でございます。ここでは、本町の人口や世帯の推移、高齢者、子供、障がい者、生活保護の状況などを統計データに基づき整理しております。21 ページからは、住民アンケートの調査結果の概要、29 ページからは、地区会議、31 ページからは、各団体へのヒアリング結果をまとめております。特に 32 ページの団体ヒアリングにおきましては、「担い手不足、世代交代」「見守り活動、居場所づくり」「情報共有、連携のあり方」「制度の狭間の課題」という、4 つの課題を整理しております。また、33 ページの「4 庁内検討会議の結果」におきましては、部局間連携の強化や、複合的困難事例への対応など、行政内部での課題を 4 つの項目で立てております。35 ページからは、これまでの取り組み状況を踏まえた本計画に向けた課題をまとめております。前計画の 3 つの基本目標を継承しつつ、次期計画に向けた課題として整理しております。例えば、35 ページの基本目標 1 では「地域ネットワークの構築」、36 ページの基本目標 2 では「担い手の世代交代への対応」、37 ページの基本目標 3 では「包括的な相談機能の強化」などを挙げております。39 ページ、第 3 章におきましては、計画の基本理念と基本目標、および施策の方向性を示しております。第 4 章以降の具体的な内容につきましては、後の議事の中で改めて詳しくご説明をさせていただきます。一旦、説明は以上でございます。

委員長： ありがとうございます。今回の計画の案の全体の枠組みですねについて、ご説明をいただきました。枠組みのところで確認することですとか質問いかがでしょうか。今回は、行政が進めていく地域福祉計画と、社協ですとか地域の皆さん方と進めていく地域活動計画の方向性のところについて、章を分けて 4 章と 5 章に分けて構成されたというのは分かりやすくなったのではないかなと思います。いかがでしょうか。これ、ちなみに、私が言ったんですけど、3 章って 3 ページしかないけれど、3 章の、もしかしたら章立ての中身は変わらずでいいと思うんですけど、どうするかは考え方のところは大事なんですけど、あ、いいです。お答えいいですか。

山下（委員）： 質問です。すいません。ちょっと一点だけ。枠組みというか、内容の中のことなんですけども、前回の計画にあった SDGs に関してあったんですけども、今回の素案の中に入っていないんですよ。そのあたりどういうことか説明をいただけますか。

事務局： ありがとうございます。おっしゃる通り、前回、素案では SDGs ということで、載せさせていただいていた部分がありました。今回、事務局案としては入れていないという風な形なのですが、この SDGs の理念というのは当然踏まえながらという、見据えて、その理念を見据えてという考え方はそのままでございます。一番、細かく事業にこう紐を付けていくという中で、上位に総合計画があり、その下に関連の計画があり、ちょうど中間の地域福祉計画というところで、なかなか紐付けの難しい状況でもございます。まだ SDGs がちょっと、もう一般的にも普及されているのかなということと、あくまでこの地域福祉計画が、上牧町の課題に向けて、地域福祉をどうしていくかということにちょっとスポットを当てさせていただいているということで、今回の素案には、入って

はい、入れてはいないという風な形にしております。

委員長： はい、いかがでしょうかね。2015年でしたっけ。スタートですね。で、10年でしたっけ。でおそらくこのあたりって実は、世界的な動きで言うと全然解決できていないんですよね。貧困をなくす、ゼロにするということを言っていますけれど、貧困は世界中まだまだありますし、本町もそういう状況があったりしますので、SDGsのことが達成したからということでは多分ないんだと思うんですけども。で、この計画の例えば、素案の9ページと関連計画との関係図ですけれど、どこまで繋げるのかというのはめっちゃめっちゃ広いので、世界的にこれは考えていこうというのは、期間を超えても進めていかなくちゃいけないという話になってくると、少しここに描きにくいということもあるんだろうなというのが実情かなと思います。このあたり、前は、おっしゃるようにこれらを入、SDGsのことを推進みたいなことも含めて、啓発も含めて書いていただいたと思いますので、もし入れるとしたら文言のレベルになるかなと思いますし、そのことはしっかり念頭に置きながら進めていくことになるんだなと思うので、また少し相談させていただいて、整理の中で必要であれば少し形にしたいと思います。はい、ありがとうございます。前回からチェックいただいてありがとうございます。他はいかがですか。

植村（委員）： すいません。35ページの次期計画に向けた課題のところの、「支え合いの意識のさらなる浸透とつながりの希薄化」という項目で、他の課題に比べてここだけが書きぶりが違うんですよね。他は「何々～の推進」とか「～の体制」みたいな感じになっているので、支え合いが浸透するのに、つながりが希薄化みたいな感じになっているから、そこはちょっと変えた方がいいのかなと。

委員長： ありがとうございます。35ページのところですね。他のところは、そんなことを進めていきますという書き方ですけども、1番のところだけは、「浸透」は多分「進めていきます」という話で、後ろの「つながりの希薄化」はいわゆる課題なんですね。で、ここ「次期計画に向けた課題」と書いているので、本当は課題が書いてあるような気がするんですけど、他の項目は「やります」の方向が全部項目名に書いているので、もしかしたら「次期計画に向けた課題」という項目名そのものを、例えば「課題に向けた方向性」みたいな感じにしてしまった方がいいかもしれないというところかなと。ご指摘の通りだと思いますので、少しこちらの方、変更させていただきます。ありがとうございます。まあ、何でしょうかね。是非ちょっと気になるところあったら言っていただいた方が、本当に助かります。出来上がってから「気になってたんですよね」とか言われても、もうあとの祭りですので。では、少し中身のところも含めてできたらなと思いますので、2つ目の議題に行きたいと思います。後半ですね。次の具体的な施策の内容について、事務局の方から説明をお願いします。

事務局： それでは、42ページ、第4章の地域福祉計画、ご説明させていただきます。今回、地域福祉計画というところで、基本目標1から3までの取り組みの内容を示させていただきました。表し方が前回の計画とは、変えさせていただいて、少し表のような形で、取り組みのところ、施策と内容、関連事業、そして担当というのも記載させていただいてまして、関連事業にも具体的な事業名とかもちょっと記載させていただきました。こちらの方が地域福祉計画でございますので、いろんな関係課が協働して協力を進めていくという風なところをアピールする意味でも、こういった形で今

回お示しをさせていただいております。で、赤字の方で「(新)」となっているのが、今回の計画で新しく載せさせていただいた施策でございます。ちょっとそのあたりのところを少しご説明をさせていただきます。42ページの地域で支え合う意識づくりの方では、4つ目の施策「障がいへの理解促進(新)」。それでは「障がい理解促進啓発セミナー」というのを、例えば8年度から、この年度からさせていただこうという風な形にしていますので、それを入れさせていただいて、下の数値目標にも入れております。続きまして、次、43ページですね。地域での交流の機会の充実ということで、新しく「多様な交流を目指す地域づくり(新)」という形で、既存の関連事業の方を入れさせていただいて、目標といたしましては、世代や属性を超えて交流できる居場所の確保という取り組みで入れさせていただいております。で、44ページの方では、数値目標のところ、「学校支援ボランティア登録者数」というのを新たに入れさせていただいております。で、その次の45ページになるんですが、45ページの地域福祉を担う人材の育成と活動支援の中で、3つ目の「ゲートキーパーの養成(新)」ということで、自殺対策のゲートキーパー研修というものを入れさせていただきました。で、その下の数値目標にもお示しをさせていただいております。で、下の数値目標一番下に、「手話奉仕員ステップアップ講座受講者数(人)(新)」という風な形で、これ、新しいですが、それは8年度から実施したいなという風に思っているのですが、手話奉仕員養成講座というのは既存としてあるのですが、この養成講座を受けた人がさらにこうステップアップしていけるようなことを少し、規模は小さいですが、させていただいた方法をとらせていただこうということで、入れさせていただきました。続きまして、少し飛びます。49ページです。「様々な困難を抱える人への支援(新)」というところで、様々な困難への支援というこの枠組みが今回、新たに入れさせていただいているのですが、生活困窮、ひきこもり、更生支援を受ける方への支援体制の充実という形で、今回の新施策で入れさせていただいております。続きまして、51ページで、生活支援体制の充実ということで、今回の机上配布の方ですね、資料1という形で、ちょっと差し替えという形でさせていただきたいのですが、青地のところを少し追加をさせていただいております。関連事業では「地域公共交通協議会」というところの修正と、その内容のところはこの地域公共交通協議会の取り組みというか、その施策の方をちょっと入れさせていただきました。すいません、修正の修正で申し訳ないのですが、その青字のところの3行目、今「地域公共交通会議」となっているのですが、その「会議」の部分は「協議会」に名称変更をさせていただきます。その下には数値目標といたしまして、「移動支援事業利用者数」と「福祉タクシー券交付事業利用実人数」という形で入れております。これ、どちらも福祉課で所管してまして、移動支援というのは、いわゆる障害福祉サービスの一つであるんですが、移動支援、各自治体によってこの内容の方は示させていただいているのですが、自治体によっては、いわゆる65歳までしか移動支援が使えないとかそういったところもあるんですが、本町につきましては、身体障害者手帳等であって、肢体不自由とか視覚障害ある方は、年齢関係なく利用させていただいているという風な形で、今回お示しもさせていただきました。前回との変更箇所というか、それをちょっと一つピックアップしてご説明をさせていただきました。以上です。

委員長： はい、ありがとうございました。第4章は町の地域福祉計画という行政の施策の話で説明させていただきました。このあたりに少しご質問ですか、いかがでしょうか。担当課のセクションどこになっているのかということとか、関連事業ですね、具体的な事業、行政が進めている事業のところについても記載いただいているので、分かりやすいかなと思いますが、いかがでしょうか。ちょ

っと忘れていないのか、このあたりとか。他の町の計画も聞いているのですが、この素案までくると結構、素案で形ができると、あんまりイチャモン、文句言いつらくて、なんか良いこと書いているな、まあ良いんじゃない、みたいな話になるんですけども、きっと気になるところあるんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。ちょっと先に私から。あの数値目標のところなんですけど、これ、お気持ちは分かりながら聞くんですが、数値で書いているところは「数値目標」と言いやすいなと思ったけれど、「増加」というのは数値ではないような気がしていて、現状値と書いているということで、数値のことなんだろうなと思うんですけど。ただ、もちろん全部数値で書くことが良いと私も思っていないので、「増加」と書いているところというのは、半分ぐらい理解しているんですけど、数値の目標とは言わないかなと思ったりするので、言葉の使い方ですよね。そもそもその枠が「数値目標」という書き方をしているので、基本目標の1つ目から数値と言いながら、右側が全部「増加」と書いてあって。まあ、数値で書けるやつと書きにくいことがあるということ承知しながらなんですけど、ちょっと言葉の置き方ですよね。「増加」と書いていることが悪いというわけじゃなくて、増加で書くのであれば、言葉の方、指標の方を整理かなと思うんです。どうですか。

事務局：ありがとうございます。でも前回の計画は数値的にお示しをさせていただいた方が実は多いのかなということで。ちょっとこのあたりのところ、詳細、担当課の方と調整をさせていただきたいなという風に考えておりますが。なかなかその数値では表しにくいところとか、具体的な数値をこう出しにくい、あと上位計画があったりして、そのちょっと目標との整合性という部分もあって、なかなかちょっと打ち出しにくいところはあるんですけど、少しもう一度最終調整をさせていただいて検討していきたいなと思います。

委員長：はい、ありがとうございます。こちら、例えば「ヒューマンライツセミナー参加人数」というのは、365は現状の数字、のべですかね、と思うんですけど、400だったら素晴らしいという話でも、なんかそんな話でもないんだらうなと思って。おっしゃるように数値で分かりづらいこともあったりします。まあ、数値じゃないのであれば、この指標の名前のところの、少し整理をすると良いかなという気がしました。はい、いかがでしょうかね。今後とか言葉のニュアンスとかを含めて確認を。いかがでしょうか。

辻本（委員）：あの、32ページ、33ページの、32ページのところですかね。地域の見守りのところなんですけども、関連事業ということで色々、事業を記載させていただいておるんですけども、ここにはすごく良いの、やってもらっておるんですけども、これはね、縦割りになっておってですね、横の繋がりがなっていないという部分に、ちょっと、思うようなことがよくあるんです。ですので、もうそんなものをもうちょっと、行政とか、そういう言葉の入っているようなところを加えていただけたらなと思います。

事務局：その「なっていない」という部分も、もしよかったら具体的にご指摘いただきましたらちょっと考えたいと思うんですけど、どういった点でしょうか。

辻本（委員）：ちょっと批判的になるので、良いという意味でね、どうぞ。例えば前は、民生委員さん

頼む時でも、その川を通じて色々民生委員に入っておられるところ、色々やってもらえる人が多いんですけど、そことの繋がりも他の課との繋がりも、一つの課だけでも、あるわけです。で、こういうネットワークとかここに出てきたらですね、俺ら南だったら民生委員はいろいろ活動しておってですね、何時間とかシルバーの会とか茶話会に出るんですね。で、そことの繋がりもなって、自治会との繋がりも希薄であるとか。そういうのは他にもたくさんあると思うんです。で、例えばこの民生委員だったら、からその場所に行って、来ていただいたらもう見守りが半分できた、現地に来てくれた、というのでも。その家庭に行ったら逆に、「また同じことを聞きに来た」風に思われる場合も多々あるんですね。ですから、そういう風なところに、他の部署とか他の団体とか一緒に誘ってですね、「これ行くよ」「あ、これ行こうよ」という形では来てもらおうという風な繋がり、横の繋がりでも大事かなと思うんです。他色々あります。取り急ぎ、くだらないご意見ですけど。

事務局： ご意見ありがとうございます。当然、役場の庁内での連携もそうですし、その各団体さんの方で皆さんすごくご苦労いただいておりますので、そちらも大好きになるような情報共有をしたいと思っておりますし、ちょっとこの地域の見守りだけではなくてね、そこからちょっと体制づくりというところな部分で触れておりますので、検討、見直しまして、直せるところは直していきたいと思っております。ありがとうございます。

委員長： ありがとうございます。それこそは、各課は同じですけど、いろんな事業として施策として「こんな見守りの事業をやりましょう」とか「こういうネットワーク活動をやりましょう」ということを打ち出してくださっているんで、ありがたいんですけど。例えば、完全にターゲットが分かっているわけですね。重なっている人たちもいるし、ちょっと住み分けしていることもあったりして。でも各取り組みは丁寧にされていますけど、その横が、なかなかこう横繋がりがされにくいということなんかはあるんだろうなと。今、ここに書いてあるような、ここにもいくつかの関連事業書いていただいておりますけども。ですので、同じような方が対象になっているところ、活動している人も同じような方がおられたりして、そういう意味ではこのあたりがもう少し、情報共有も含めて。あとは少しく重なり具合をプラスに捉えてやっていくみたいなことも必要なと思います。新たな施策として何か入れるというよりも、少し、行政としての支援の形というところでの横繋ぎなんかは少し検討していただけるとありがたいかなと思います。はい、ありがとうございます。他、いかがでしょうか。さ、押したいですね、今日。どうでしょう。1点だけ、この結果の中で今はちょっとあんまり触れられていないんですけども、この間、社協の方で多分推進されていると思っておりますけど、日常生活自立支援事業ですね。認知症の方とか知的障がいのある方とかで、日常生活の、例えば保険料であったりとか水道代とかの料金とか支払うのを、例えば認知症でちょっと忘れちゃったりとかですね、お金の管理が難しくなったりした方の生活支援として、そういう事業があるんですね。で、国の方では日常生活自立支援事業、推進しているんですけども。全国的に言いますか、今まであったんですけど、例えば身寄りのない方の高齢者の方の支援どうしようとか、死後の、亡くなった後の手続きとかというのは実は課題になっていて。そのことをなんとかせなあかんでしょうということで、話を検討していて。まだ確定はしていませんけども、報告書が出たんですね。で、その中で、日常生活自立支援事業のところ、こう載せてですね、利用している業者の方たちの生活支援はやるだけけれども、合わせて「身寄りがいない高齢者」の方たちは、亡くなった

後のあの手続きも含めて、それをその事業に載せていきたいと思いますということで、一定の方向性が出てきたんですね。で、また予算も、あるでしょうし、予算のことも確定はしていないんですけども、その事業をもちろん、いろんなところが参画できるようにと言いつつですけど、おそらく実施主体は都道府県社協なので、奈良県社協なんですけど、五条前までみんなそこに相談していかへんので、やっぱり窓口は市町村社協のところになるんですね。で、実際のところはそこが多いことになるので、そこにこう乗っかってくるんじゃないかなという期待と、不安とかね。で、このあたりはちょっと予算も含めて、人も含めて、しっかり置いておかないと、片手間でもやっぱりできるんですけど、片手間にできないような取り組みだと思ってしまうので。本気で真面目にするとしたら、予算を、体制もちょっと考えないといけないかなと思っています。で、そのあたりが、例えば、これはちょっと提案ですし、まだ事務局お伝えしていないこともあるんですけど。例えば 50 ページのところ「あらゆる虐待の防止と権利擁護の推進」ということで、町としても示しておりますけども。虐待のこととかDVのことをもちろん書いていただいているのと、成年後見制度の推進。これもとても大事なことです。このあたりを入れていただいていることと合わせて。制度にまだなっていないんですけど、もう5年間の計画ということで言うと、必ず出てきているところですね。で、その時に、上牧町はそうじゃないと思いますけども、計画には載ってないけれども、事業として降りてくるので、まあそれは社協さん、あとよろしく、という話にはならなくて。かなり、ちょっと体制のことも含めて、事業というのをこう町ぐるみでその暮らしを支えていくのかということ、少し考えないといけないかなと思っているので、ちょっとまだ動きが見えにくいんですけども、その文言として置いておいた方が良くないかなという風に、今はちょっと認識をしています。普通に入れるかどうかは、それ事務局の相談をしないといけないんですけども、活動計画の中で社協がやりますという話の、もう一つバックに、町としてそういう方たちの支援をどう考えていくのかということ、ここらでちょっと明記をしておいた方が良くないかな。5年後だった時に、評価をする時に、それが書いてないと「当時はまだ予算ついてなかったから書きませんでした」と言っても、進んでいると思います。ちょっとそのことを、ちょっと見据えて。どうでしょうか、そのあたり。コメントがあればお願いします。すいません、ちょっと続いて、今のページの表のところ。一番最初、基本目標 3 のところ、全部あの表のところ、最初「事業名」ってなってるんですけど、これは「施策名」のところですね。

事務局： あ、そうです。はい。今ご指摘のように、この身寄りのない方への対応と言いますか、医療機関であったりとか、お亡くなりになった後の対応だったりとか、本当に今、現在、現場としては、課題というか、形では、感知しているということでございまして。おっしゃる通り、この5年間の包括計画ということで、少しこの50ページのこの権利擁護の推進というところで、そのあたりまた社協さんと調整させていただいて、施策のところちょっと盛り込みというか、入れさせていただいたらという風に考えております。ありがとうございます。

委員長： 取り組みのところ、表のところを含めてですね、前段の文章のところもそうですし、少し下のスペースもありますので。ちょっとその動きがあるということ、私たちもこの認識をしておいて。具体的な施策とか起き出した時に、そのことをちゃんと踏まえてやれるように。この5年ぐらいの間の計画の時はすごく大事なかなと思いますので、そのあたりも記載ができるとうれしいかなと思います。ありがとうございます。ちなみにこの点、社協の方に、なんかどう考えておられるかという点、言

っていただけますか。

事務局：ちょうど7年度からそういう件に関して、協議会というので社協の方に集まらせてもらって。ちょっとステップアップされたというか、市町村のというものが、会議出席させていただいて進めていくところなんですけれども。やっぱり実際、2月からになるんですけど、一応その社協の方に、どんな、どれだけの相談が来ているかということで、それも身寄りのないことも含めて、他に金銭管理のことも含めてなんですけど、どれぐらいの件数がどうかっていうのをまずお示ししていこう、記録していこうっていうところが今しているところで。実際これだけのケースがあったらどれだけの人が必要で、お金も必要でということも、今度も検討していかないといけない部分ではあるんですけど、また今のところはその段階になってます。

委員長： はい、ありがとうございます。今そのあたりのことが、あれですけど、状況みたいなことがあれば教えていただいたら。

中川（県社協）： そうですね。今、伊藤さんがおっしゃったように、実際に県内でどういう風な相談が増えているのかというのを、状況確認をしている段階で。逆に身寄りはその日常生活自立支援事業という事業にプラスしてというお示し方されているとは思いますが、現在のその日常生活自立支援事業の体制ですら、体制でも十分ではないということと。今、これからその認知症の方とか、精神障害の方とか、いろいろな方が増えていっている中で、今の時点でもちょっと、なかなか各市町村の社協会、対応難しいですという状態の上に、その身寄りがいない方を対象にまたプラスでという考え方はどうなのかなということまで話をしまして。最終的に国でどういう風になるかというのは注視しつつ、体制をとっているという状況ですかね。

委員長： はい、ありがとうございます。結構、全国的には都道府県の社会福祉協議会なんか、いろいろ表明しているところもあって。大事なことはよく分かっていると。その体制が、回り立てがないのに必要だからやりなさいと言われてもできないということだとか。やっぱりその手続きとか進めの支援のところはかなりエネルギーが関わると。そうすると、社協の皆さん本当に真面目になって、結局、ない中で、人とお金がない中で、やることだけ真面目にやって、倒れちゃうっていうので。ちゃんと、やるべき、やる必要があるんだけど、どんな形でやるのかとか、そもそも行政としてそれがどう進めていくのかということが、ない中で事務がきたので、窓口は社協なんで、「社協さん、よろしくね」という風に流しちゃうだけでは、ずっと解決しないことかなと思っているので。このあたりは少し県社協の動きなんかもちょうと情報を入れながら、行政も少し確認しながら進めていただけるとありがたいかなと思います。はい、ありがとうございます。他どうでしょうか。

委員長： はい、ありがとうございます。では、少し今いただいた意見も含めて、最後ですね。次の計画が、次、完成版のところの会になると思います。その間も含めて、委員長に、事務局と委員長に一任させていただいて、進めていきたいなと思っております。ありがとうございます。では、3つ目のところに行きたいと思います。この地域福祉活動計画の施策ですとか、住民たちの活動の推進をどうしていくのかということについての章になります。53ページからありますので、こちらですね、よろしくをお願いします。

事務局：続きまして、地域福祉活動計画の方を社協の方から説明させていただきます。今回の計画に関しては、大きな4つの柱を持って計画に盛り込みたいなと思ってます。で、1点目は各地区での地域活動計画を作ること。あと2点目はミドル世代との繋がり。3点目は1人1人の得意を繋げていく。4点目は「名前のない気になる会議」の4点で取り組んでいきたいと考えております。で、まずは53ページの基本目標1に当たるものなんですけど。基本目標1のところ「地域ミーティングを開催」というのを載せていると思います。今回の計画において、9月21日に地区会議を開催させていただいて、開催していただいたのと同時に、昨年からスタートさせていただいた小地域ネットワークの皆さんが集まって地域ミーティングを行いました。その中で、下のコラムになるように、全体の大きな計画を立てる前に自分たちの地域の計画を立てる方が良いんじゃないかという方が、非常に意見がありまして。その意見を元に、それぞれの地域の現状であったりとか、その地域がどうあって欲しいのかとか、そのために何ができるかというところを、今後この計画に持って、話し合いを続けていって、自治体区の単位の計画と一緒に立てていきたいなっていう風に考えております。次に、54ページになります。「小ネットだけではない地域づくり」というところで、こちらにも「New」という印を付けさせていただいているんですけども、ミドル世代との繋がりになってきます。地区会議、こないだ開かせてもらったところで、自治会長さんとちょっと直接お話しする機会があったんです。その時に、やっぱり呉羽の地域ではやっぱり若い世代の人たちが多くって、ほとんどの方が共働きの世帯になっています。自治会長さんのお話では、「地域の繋がりは大変やとは思ってるんですけど、その共働きの世帯ばかりで、どちらかと言うと集まらずに自治会を運営していきたい」という風に考えてはるみたいで、逆に「この今までの、全部の地域福祉計画とは、僕たちのやってることは逆行してるんじゃないか」というお話もされてました。「こういうところが大事だっというの思ってるんですけど、どうやってそうやって地域の繋がりを作っていくから良いのかっというところを悩む」というお話をされてたんです。そこでなんですけど、若い世代の意識がないっていうわけではなくて、思いはあっても、難しい現状があるっていうことが分かって。これであつたら、今までと違う活動を受け入れていくことが、これからの鍵になるんじゃないかなっていうところで、計画の方に入れさせていただきました。社協としては、ミドル世代の活動者をこうやって地域と繋げることで、どちらかと言うと自治会の方たちの手が空けずに、繋がりを作れるっていう形を進めていきたいなと考えています。次に、60ページ、基本目標2、みんなそうになるメッセージです。活動に記載させていただいている、1人1人の得意を繋げるというところなんですけど。子供の数が減って、高齢者は集まっていますが、若い世代は集まらないという課題を各地域で持っています。地域には例えば音楽が得意であったりとか、手芸が得意であったりとか、元々の先生で実験が得意だったりとか、そういうそれぞれの特技を持っている人たちがいる中で、なかなか子供とか若い世代が参加してくれないという課題を解消するために、そういう得意な人たちを地域から繋げていくことが大事なんじゃないかっというところで、こちらの方に反映させていただきました。次に、62ページの基本目標3に当たります。基本目標の部分になるんですけども。この、一番内容の中の、一番下の項目に入っている、「名前のない気になる会議」というところになります。地域で生きづらさを感じている人たちのことを、活動者さんはよく知ってはります。どちらかと言うと、会議を持ってその気になる人たちの話をする、というよりも「サロン」とか定例会というのを定期的にしてはる地域があるんですけど。であつたりとか、集まったサロンの場で、よく井戸端会議をされているんですけど。その中で、自然と見守りができているなっていうのは私

は聞かせていただいでて。例えば、「ちょっとゴミを、認知症がね、ちょっと出てきて、ゴミの出し方を間違っはる人がいて、でもま、近所やし、昔から知ってるものやから、ちょっとお手伝いさせてもらってね」とか。あと、こちらの計画の方にもちょっとちらっと入れさせてもらってるんですけど、同じ地域の人だっ大体同じ診療所行っはるんですけど、診療所に行っるときに、足がない、車で来れないとかいう人たちがいて、たまたまその病院であっから「じゃあそんなら、一緒に乗っ」とかっという、なんかその自然とこう盛り合の送迎のお手伝いとっというの、別に制度とかサービスではなくっても、自然に助け合が地域の中でされてるなっというところ。そういう部分で「名前のない気になる会議」というものを、これからも聞き取りながらやっていけたら良くなっという風に思っ、ここに書かせていただいでます。大体この4つの柱が中心に、今回活動計画の方で載せさせていただきたいなと思ってるんですけど。今回の計画では、皆さんと一緒に取り組んでいきたいというところがあるので、ちょっとその例えばこのイメージしてらる図であったりとか、コラムであるっというところは、まだ今これは下書きの段階なので、まだ清書には全然ないんですけど、住民たちと一緒に見て分かりやすい計画にしたいなと思っ、こんな風な形にさせていただきました。あと、この計画の中に表記されてる内容なんですけど、「小地域」って書いてあったりとか「小地域ネットワーク活動」とか書いてあったりとか、バラバラになっているので。そのあたりの統一の方も改めてちゃんと修正して、統一しようと思っております。以上が活動計画の報告になります。

委員長： ありがとうございます。第5章の活動計画について、優先的な目標をお話いただきました。委員の皆様からご意見やご質問はございますでしょうか。

暁(委員)： 各地域で1回くらいのレビューを行うというのは、小地域ネットワークのことでしょうか。

事務局： 現在17地区ありますが、全地区で小ネットの設立・活動ができるように進めています。

委員長： 自治会ごとに福祉活動の計画を考えることについて、いかがでしょうか。

呉羽(委員)： 自治体の中でまとまって取り組んでるところはまだ少ないですが、地域によって差があります。新しい自治体では若い世代が問題に取り組んでくれていますし、自治体連合でもマニュアルを作っ進めようとしています。行政にももう少し頑張っしてほしいところはありますが、地域によってモチベーションの温度差が結構あるのが現状です。

委員長： ありがとうございます。社協が進めようとしている地区ごとの活動計画について、他の方はいかがですか。

西川(委員)： 事務局長(社協)のおっしゃったことは100%その通りです。私は社協さんと15年ほどお付き合いがありますが、彼らは時間に関係なく、マニュアル作りなども即座に対応してくれる。嘘ではなく、それが現実です。私自身、5年前からリーダーをさせてもらっていますが、17の小ネットの方は皆さんありのままのスタンスで活動されています。それが自然と住民を受け入れることに繋がれば良いと思います。ただ、課題はやはり後継者です。地域での世代間交流が、以前はお祭

りなどを通じて自然に「次はあいつだ」とリーダーを育てる場になっていましたが、今はそれが途絶えてしまっている。年金制度の変化やコロナ禍も影響し、リーダーの空白が生まれています。かつてはPTAのOBなどが集まって小学校の見守りをしたり、畑仕事や花壇作りを通じてミドル世代（親御さん）と「おっちゃん、おばちゃん」という関係で上手く交流できていました。それが今は「3世は残らない」という残念な状況になっています。また、縦割りの話もありましたが、以前は役場の福祉部と社協が連携し、職員やボランティア、町民が多目的ホールでフロアカーリングをして交流するような経緯もありました。今はそうした場がありません。町のお祭り、社協のお祭り、防災訓練がバラバラに行われています。これらが横に連携し、深く入り込めば、世代間交流も深まり、次の世代を生み出していけるのではないかと思います。上牧の社協の皆さんは、会長の命令ではなく自発的に24時間体制で動いてくれています。おかげで活動者は減ることなく増えています。今後、リーダーの継承が上手くいくことを期待しています。

委員長：西川さん、ありがとうございました。「ミドル世代」という言葉の定義、例えば30代～50代を指すのかといった整理も必要ですね。意図的に世代が繋がれる場を作っていくことは非常に重要です。また、各地区の活動計画についても、町全体ではなく、新しい自治会や古い自治会といったそれぞれの特徴に合わせ、3年程度の短期目標を立てながら、社協が地域の方と話し合って進めていくイメージですね。数値目標についても、社協の中で設定しつつ実現を目指してほしいと思います。ところで、54ページの「名前のない気になる会議」の図についてですが、説明によると「診療所での何気ない助け合い」もこれに含まれるということでしょうか。

事務局：64ページの「支援体制を作る」の中の「プラスのお手伝い」に該当します。「名前のない気になる会議」は、お茶を飲みながらの会話の中で自然に「あそこの家、最近車を返したみたいだよ」といった話題が出るような、形式張らない見守りの場をイメージしています。

委員長：それを推進するというよりは、そういう場があれば良いなという感じでしょうか。

事務局：「会議を開かないと見守りにならない」と思っている住民の方も多いのですが、「いやもう実はやっってはるよ」というところを、ちょっとこう再確認してもらいたいなというところが、思いとしてはあります。

西川（委員）：分かります。サロンでお茶をしている時の「あの人、救急車で運ばれたんだって」という近況報告、それ自体がもう見守りの場になっているということですね。

暁（委員）：次の会議のため中座いたしますので、一点だけ。机上配布資料の図で、真ん中に男性が一人いる図がありますが、これだと「支えられる側」が限定的に見えてしまいます。例えばこう、「支える」のであれば、真ん中の中に子供も入れるとか、家族も入れるとか、いろんな方をここに差し入れたら、図も少し分かりやすいかな、という点が1つ。また、担い手不足については、昔から課題ですがすぐには解消しません。今日のお話を聞いて、スーパーで重い荷物を持ってあげるといった日常の行動も見守りなんだと初めて分かりました。ただ、今は顔が見えないと声もかけにくい時代です。担い手不足というより、声をかけることすら難しい状況がある。だからこそ、世代を超え

た活動が必要です。PTA や自治会の役をすると、行政から「動員」をかけられて時間を取られ、それが嫌で役を避けるという悪循環もあります。ミドル世代が参加しやすい、横の繋がりを活かした活動を広めてほしいです。私もこの会に参加するまで「小ネット」を知りませんでした。活動を知らない人が多いのはもったいないと感じます。

西川（委員）： 暁さんの指導で10年体操をしています。単に体操するだけじゃなくて、輪になったら心の繋がりができる。今の、暁さんおっしゃってることが身によく分かりました。

委員長： ありがとうございます。顔が見える関係がないと、車に乗せてあげたり子供に声をかけたりすることも難しくなっています。だからこそ、計画として意識的に進めていく必要があります。「名前のない気になる会議」も、それが大事な活動であると啓発するだけでなく、例えば福祉学習を通じて「あの時の声かけが大切だったんだ」と気づける機会を作るなど、工夫が必要です。第5章について他にはいかがでしょうか。

事務局： 図のデザインなどはこれから清書いたします。

委員長： 役場は「施策」、社協は「重点活動」という言葉を使っていますが、そのあたりの整理もお願いします。大きな柱に変更はないと思いますので、細かな修正は私と事務局に一任いただき、パブリックコメントに進めたいと思います。続いて「その他」についてお願いします。

事務局： 66ページからは、ま、第6章ということで、計画の推進についてです。67ページの「包括的な支援体制のイメージ図」をブラッシュアップしました（資料2）。計画の概要版は全戸配布しますが、そこに載せるメインの図になります。真ん中の人が一人なのは「孤立させない」というイメージですが、暁さんのご意見も踏まえ、修正を検討します。また、担い手不足に対し、行政や社協からどのようなバックアップが望ましいか、ご意見をいただければ幸いです。

委員長： この図を見て、住民の皆さんにイメージが伝わるでしょうか。また、担い手へのバックアップについてもご意見をお願いします。

辻本（委員）： 図の中で「気になる会議」が大きく強調されすぎている気がします。また、関係機関の流れがどこに繋がっているのか、もう少し分かりやすくできないでしょうか。

事務局： 「気になる会議」の表記については検討します。また、右下の「行政」の枠には、町が頑張るセクションであることを明記するなど、かっこ「本町」とか分かるように工夫してみます。

委員長： 関係機関をすべて網羅しようとする、A3サイズでも足りなくなります。これはあくまで「イメージ図」であることを説明する文章が必要です。住民の方が見て、自分の暮らしとどう結びつくのかが見えないといけません。国が示す標準的な図に引っ張られすぎず、ターゲットが多様（子供、障がい者など）であることが伝わるよう、図や文字のバランスを再検討しましょう。

竹原（委員）： 37 ページ等の「避難行動要支援者」についてですが、名簿の調査や更新はどのような頻度で行われていますか。障がいをお持ちの方に情報が届いていないケースもあるのではないかと気になっています。

事務局： 基本的には総務課の主導で「ローリング（情報の最新化）」を行っております。適時更新し、関係機関にお届けする形で動いています。

委員長： 必要な人に情報が届く体制は非常に重要です。全体の体制図も含め、絵に描いた餅にならないよう、町民に近い図になるよう検討します。

事務局： 今後のスケジュールですが、2月9日から末日までパブリックコメントを実施します。今日いただいた意見を反映して素案をブラッシュアップし、委員長の確認を経て公表します。3月に最後の策定委員会を開催し、パブリックコメントの意見を踏まえて協議いただく予定です。

委員長： パブリックコメントは町民の声を聞く大切な機会です。次回の最後の委員会に向けて、引き続きよろしく願いいたします。本日はありがとうございました。

一同： どうもありがとうございました。

閉会